

回覧

(公印省略)
8み企企第47号
令和8年6月1日

山川東部地区の皆様へ

みやま市長 松嶋 盛人
(企画部企画振興課)

令和8年度 旧山川東部小学校跡地 整備予定について（お知らせ）

平素より本市行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、旧山川東部小学校跡地につきましては、令和6年度から消防団格納庫の建設や周辺道路の拡幅工事などの整備を進めてまいりました。

令和8年度においても、校舎の解体工事やコミュニティセンターの設計などの整備を予定しております。

これに伴い、今年度からの整備は敷地全体に影響が及ぶことから、安全確保のため、工事期間中は敷地内への立入りを全面禁止とさせていただきます。

ご不便とご迷惑をおかけしますが、安全に十分配慮し工事を進めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 令和8年度 整備スケジュール

		R7		R8			R9	
既存施設 (校舎等)	解体 (設計)		■	■				
	解体 (工事)				■	■		
コミュニティ センター	新設 (設計)				■	■		
	新設 (工事)						■	■

立入禁止区域：旧山川東部小学校跡地 全域（校舎・体育館・グラウンド等）

立入禁止期間：令和8年6月1日（月）～ 令和10年3月末（予定）まで

※敷地内の建物の電気・水道も整備工事とあわせて、5月末をもって停止しております。

裏面へ➡

2 支館事務所、避難所の変更について

旧山川東部小学校跡地の整備期間中は、
「支館事務所」、「避難所」が以下のとおり変更となります。

■支館事務所

(旧) 旧山川東部小学校 校舎

↓

(新) 山川市民センター（山川町尾野 1706-2）

※3月から既に移転をしております。

■避難所

最寄りの避難所※をご利用ください。

※山川中学校・山川市民センター・げんきかん 等

3 敷地内の記念物等について

校舎解体とあわせて、敷地内にある記念物（石碑など）についても何らかの対応を検討しています。これらの記念物について情報やご意見がございましたら、6月30日（火）までに下記「問い合わせ先」までご連絡ください。今後の対応（移設や撤去など）の参考とさせていただきます。

4 福岡県警察本部による訓練の実施について

福岡県警察本部による訓練が下記の通り実施されます。訓練の実施にあたっては、安全管理および周辺環境に十分配慮したうえで実施されます。なお、組織内訓練のため、訓練の見学や立ち入りはできません。

- ・訓練日時 6月4日（木）午前10時から午後4時まで
6月15日（月）午前9時から6月16日（火）午前9時まで※
6月26日（金）午前10時から午後4時まで

- ・訓練場所 旧山川東部小学校跡地 校舎およびグラウンド

※6月15日（月）は、夜間訓練の実施を予定されていますが、音・光等周囲に十分配慮した上で実施されます。

【問い合わせ先】

■跡地活用全般に関すること

企画部 企画振興課 TEL：0944-64-1504（直通）

■解体工事に関すること

企画部 契約検査課 TEL：0944-64-1506（直通）